



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北大法学会記事(昭和三十一年一月一七月)・編集後記
Description	雑報
Citation	北海道大學 法學會論集, 7(1), 98-98
Issue Date	1956-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/27754
Type	other
File Information	7(1)_P98.pdf



北大法学会記事（昭和三十一年一月―七月）

編集後記

一、法学会研究発表会

六月十五日（金）

法の解釈の科学性について

小山 昇

六月二十二日（金）

法の解釈について

山畠 正男

六月二十九日（金）

特殊の技術としての法解釈

寿時 英二

七月二十七日（金）

ドイツ国制史における一八〇年

石川 武

二、法学会懇談会

六月八日（金）

A・エーレンツワイク教授を囲み、コモン・ロウの精神について懇談した。

六月二十九日（金）

金沢良雄教授を囲み、糖平電源開発と下流農業用水の水利問題について懇談した。

三、破毀判例研究会を毎月第一・第三火曜日に、政治学研究会を隔週土曜日に開いている。

（編集委員）

本誌は当初北海道大学法経学部にも所属する法律学及び政治学専攻の教官を中心として組織されていた北海道大学法学会の機関誌として、昭和二十五年に第一巻を刊行したにもかかわらず、その後種々の事情から昭和二十六年に刊行された第二巻以降は北海道大学法経学部の機関誌としての性格を強くし、さらに、昭和二十八年八月における法経両学部の分離以後は北海道大学法学部の機関誌としての性格を有してきている。しかし、本誌の内容が実質的にいつて量的にも質的にも北海道大学法学会の成果に多くを負っていることは北海道大学法学部及び北海道大学法学会の両者の関係が密接であることからも理解されることであり、今後においても、この関係が続いて行くことと思われる。本誌が中途から北海道大学法学部の機関誌にその性格を変えながら、誌名としては依然として北海道大学法学会論集の名称を統用しているのは本誌のもつ実質的性格の当初からの連続性を明らかにしめるためにも当初の誌名を尊重することが適当であると考えられたからである。同様の理由から今後北海道大学法学会記事を本誌の余白を借りて掲載することにする。念のため一言する次第である。

なお、発刊当時に比して現在では学部も相当に充実してきたと考えられるところから、昭和三十一年度の第七巻よりは、従来の年刊の方針を改めて年四回刊行（季刊）を事情の許すかぎり実現することにした。あわせて、この点を明らかにしておく。